

利根町教育委員会定例会会議録

令和2年2月26日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課主任	眞 仲 幸 穂 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和2年2月26日（水曜日）

午後3時00分開会

- 日程第 1 報告第 2 号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告について
報告第 3 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和2年1月分）
- 日程第 2 議案第 2 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第8号）教育関係予算の意見の申出について
議案第 3 号 利根町学校給食費条例の意見の申出について

議案第 4 号 令和 2 年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 2 号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告について

報告第 3 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 2 年 1 月分）

日程第 2 議案第 2 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 8 号）教育関係予算の意見の申出について

議案第 3 号 利根町学校給食費条例の意見の申出について

議案第 4 号 令和 2 年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について

午後 3 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。

ただいまより令和 2 年 2 月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、報告 2 件、議案 3 件の計 5 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 2 号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告につきましては、個人情報を含む案件のため、また、議案第 2 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 8 号）教育関係予算の意見の申出から議案第 4 号 令和 2 年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出につきましては、令和 2 年第 1 回議会定例会で審議を予定している案件なので、町長の公正、円滑な町政執行を確保する観点から非公開にしたいと思っておりますがいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 2 号及び議案第 2 号から第 4 号までは、非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、報告第 2 号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導室長（直井由貴君） それでは、報告第 2 号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告についてご報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

それでは、ページをおめくりください。

令和元年度利根町教育支援委員会審議対象児童生徒等一覧表をご覧ください。今年度、文小学校につきましては、7件審議いたしました。

7番の3年生の児童は、第2回教育支援委員会で、自閉症・情緒学級、「適」と判定を出しております。

8番の4年生の児童につきましても、第2回教育支援委員会で、特別支援学校、「適」と判定を出しております。

11番の6年生も第2回教育支援委員会で知的障害学級、「適」、12番も同様に知的障害学級、「適」、13番も第2回教育支援委員会におきまして、自閉症・情緒学級、「適」、14番も同様に、自閉症・情緒学級、「適」としております。

15番の6年生の児童につきましては、第3回教育支援委員会におきまして、自閉症・情緒学級、「適」の判定が出ております。

続きまして、文間小学校でございます。今年度の判定は2件でございます。

7番の6年生、第2回教育支援委員会におきまして、知的障害学級、「適」、8番、1年生は、同じく第2回教育支援委員会におきまして、自閉症・情緒学級、「適」となっております。

1枚おめくりください。続きまして、布川小学校で5件の審議を行いまして、判定を出しております。

11番、6年生、第2回教育支援委員会におきまして、特別支援学校、「適」、12番、6年生、同じく第2回におきまして、自閉症・情緒学級、「適」、13番、4年生、同じく、知的障害学級、「適」、14番、4年生も同じく、自閉症・情緒学級、「適」、15番、5年生は、第3回教育支援委員会におきまして、自閉症・情緒学級、「適」となっております。

続きまして、利根中学校でございますが、令和元年度の審議件数は0件ございました。

続きまして、「2 令和2年度就学予定児童」の審議件数は2件でございます。

1番、文間小学校に入学予定の新1年生、第3回教育支援委員会におきまして、自閉症・情緒学級、「適」、2番、文小学校に入学予定の新1年制も第3回教育支援委員会におきまして、知的障害学級、「適」と判定されまして、いずれもそれぞれの学校の特別支援学級に在籍する予定でございます。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（石井 豊君） 2点ほど質問がありまして、まず1点、保護者の欄に丸とバツがありますが、これについて説明いただけますでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） ご説明いたします。保護者の欄につきましては、保護者の同意が得られたかどうかということでの丸バツでございます。

丸のお子さんにつきましては、保護者の同意が得られておりますので、次年度も特別支援

学級に通級いたします。例えば、文小学校の14番のお子さんのところを見ていただきますと、第2回の教育支援委員会で自閉症・情緒学級、「適」と判定したのですが、保護者の方の同意が得られなかったということで、利根中学校に進学後は、通常学級で授業を受けるということでございます。

○委員（石井 豊君） 関連して、その同意を得られず、通常学級に通級しますと、その後も引き続き、状況によってまた教育支援委員会の判断を仰いでいき、それをもとに保護者の同意を得るように進めていくというような考え方でよろしいでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） 石井委員のおっしゃるとおりでございます。今回、進級に当たりまして同意は得られませんでした。今後も教育相談や保護者面談がございますので、お子さんの学級での様子や学力面を相談しながら、学校としましては、お子さんを第一に考えると何かしらの支援が必要ではないかということで進めていくということになります。そこでまた同意が得られれば、特別支援学級に、同意が得られない場合には通常学級でというような流れになっています。

○委員（石井 豊君） ありがとうございます。

今後も、室長が言ったとおり、保護者の同意も含めまして、子どもたちのためにいい方向に行くように進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点よろしいでしょうか。

特別支援学級に在籍している児童生徒を指導していく先生方、一生懸命やっただいていると思うのですが、現在いる人数の先生の中で賄えているのかどうか、十分というのは絶対あり得ないと思いますが、先生の体制は、子どもたちが安心して授業を受けられるような体制になっているかどうかというのを伺いできますでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） 石井委員おっしゃるとおり、特別支援学級担任は、特別支援の自閉症、その障害種による専門的な知識が必要となります。各自それぞれ研修を受けているところではございますが、特に特別支援学校、利根町は美浦特別支援学校が管轄になっておりまして、そこから各学校へ派遣していただく県の事業がありまして、お子さんを見取りながら、個々のお子さんの支援のアドバイスや派遣研修を利用して教職員の資質向上を図っているという現状でございます。また、私ども指導室から指導主事が訪問させていただきながら、ともに勉強をし、私どものほうで助言、指導を行っているという状況でございます。

○委員（石井 豊君） ありがとうございます。

児童生徒の症状によっては、本当に1人の児童生徒に1人の先生が支援するという状況もあると思うので、先生方は大変かと思いますが、今後も児童生徒のために引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第2号 令和元年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第3号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和2年1月分）を議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第3号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和2年1月分）についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、1件の申請があり、承認をさせていただきました。

裏面をごらんください。

茨城県県南ソフトボール協会が、「第20回茨城県南女子ソフトボール大会」の開催に当たり後援申請がされたものでございます。

開催日は令和2年4月12日（日）に、利根緑地運動公園野球場において開催を予定しております。県南地区の代表ソフトボールチームによる女子スポーツ大会を実施し、相互連携と親睦を図るとともに、地域スポーツの振興に寄与することを目的として行われるものでございます。

報告第3号の説明は、以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第3号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和2年1月分）は、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第2、議案第2号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第8号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 続きまして、議案第2号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第8号）教育関係予算の意見の申出について、ご説明いたします。

令和2年第1回利根町議会定例会に議案として提出するため、町長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会に意見を求められているものでございます。

資料1ページをお開き願いたいと思います。

款9教育費、項1教育総務費、補正額が506万5,000円の減となっております。続きまして、項2小学校費、25万2,000円の増、項3中学校費7万7,000円の増、項4社会教育費、162万9,000円の減、項5保健体育費、10万円の減となっております。教育費総額での補正額が646万5,000円の減額となっており、補正後の教育費の歳出総額は、6億3,086万

5,000円となります。

続きまして、教育委員会関係の歳入についてご説明をいたします。

次の1ページをご覧いただきたいと思います。

款15 県支出金，項3 県委託金，目3 教育費県委託金，節1 教育研究指導事業費委託金でございます。こちらは、学力向上サポートプラン事業費委託金が4万9,000円の減となっております。

続きまして、款20 諸収入，項4 雑入，目3 雑入，節5 雑入でございます。金管楽器等売払収入ということで、12万円を新規に計上いたしました。小中学校で不要となったトランペットなど44本の売払収入となります。

款21 町債につきましては、財政課におきまして財源確保のため発行しているもので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。職員給与費でございますが、12月の人事院勧告による給与条例改正に伴うものとなっております。

その他の予算の内容につきましては、指導室長、生涯学習課長より説明をいたします。

○指導室長（直井由貴君） 次の4ページをお開きください。

目3 語学指導事業費，補正額43万6,000円の減，こちらでございますが，外国語指導講師派遣業務委託の契約差金が生じたための減額でございます。

続きまして、目4 教育研究指導費，補正額419万7,000円の減，こちらでございますが，特別支援教育支援員派遣事業159万1,000円減，当初19名分の予算を計上していたところでございますが，雇用の段階で，2人で1週間勤務ということがありまして，つまり2人で1人分の勤務というのが生じてしまいまして，18人分の支出となり，1人分減額ということになっております。

次のページの小中学校非常勤講師配置事業190万2,000円減で，こちらは，利根中学校に配置する非常勤TT講師，免許を持っている講師が見つからなかったため，配置できずに減額ということでございます。以上でございます。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは，生涯学習課関係のご説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

款9 教育費，項4 社会教育費，目2 公民館費でございます。こちらにつきましては，102万4,000円の減で，公民館照明LED交換工事の契約差金ということで減額をしてございます。

続きまして，7ページをお願いいたします。

目6 生涯学習事業費，25万2,000円の減でございます。主に委託料等で，子ども教室の開催の日数が当初よりも少なかったということで減額してございます。

続きまして，目8 図書館費，47万6,000円の減となっております。主な理由といたしましては，光熱費につきましては，6万8,000円の増額になってはいますが，委託料で，空調・給水設備保守管理業務委託で減額している状況でございます。

項5 保健体育費、目1 保健体育総務費につきましては、10万円の減となっております。こちらにつきましては、職員の時間外勤務手当でございまして、今年度、運動会が中止になったことによりまして、職員の時間外を減額しております。

生涯学習課関係につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（石井 豊君） 7ページ、項4 社会教育費、目6 生涯学習事業費の英語教室事業で先ほど生涯学習課長から説明がありましたけれども、回数が少なかったための減ということでしたが、回数の少なくなった理由というのを教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長（久保田政美君） 石井委員のご質問にお答えします。

当初につきましては、24回分の経費を計上しておりますが、実際的には17回となる予定です。先ほど回数が少なくなったということでご説明をしましたが、英語教室の業務を委託している会社と協議をさせていただき、日程の調整がどうしてもつかなかったということで、24回から17回に変更した関係上、残額が出てきてしまったということがございます。

以上です。

○委員（石井 豊君） ありがとうございます。

○委員（佐藤忠信君） 5ページの小中学校非常勤講師配置事業で、非常勤講師の方が見つからなかったということでしたが、そのことによって、教育の質といいますか、学校現場で配置できなかったことで何か障害というようなものを受けているかというところを聞きたいと思います。

○指導室長（直井由貴君） それでは、佐藤委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、非常勤講師を配置した場合にはやはり個別の指導、あるいは学習が苦手なお子さんへの支援ができますので、効果は間違いなくあると思います。

数学に特化した非常勤講師を配置しようとしていましたが、数学の免許を持った教師がどうしても見つかりませんでした。県内の講師不足ということもありまして、昨年度も通年を通して探してはいたところですが、見つからなかったというところがございます。

非常勤講師1人いれば、数学を苦手としている生徒への支援は十分できたかというふうには思っているところではあります。なかなかそれが達成できなかったということがございます。

その他のところで申し上げようとは思っていたところですが、利根中学校の学力診断のためのテストの結果では、1年生と3年生の数学が県の平均を上回っておりまして、2年生は下回ってはいるのですが、前年から比べるとプラスに転じているということでもあります。もし非常勤講師を配置できていれば、さらにいい結果になったのかなと思っています。次年度は配置できるように今、探しているところがございます。以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 2 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 8 号）教育関係予算の意見の申出については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 3 号 利根町学校給食費条例の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 議案第 3 号 利根町学校給食費条例の意見の申出についてご説明申し上げます。

令和 2 年第 1 回利根町議会定例会に議案として提出するため、町長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会に意見を求められているものでございます。

条例を制定する理由でございますが、今まで学校給食費の会計につきましては、私会計、自校会計方式で処理をしておりました。来年度、令和 2 年度より、公会計化、町の会計として処理をしたいことから提案するものでございます。

学校給食費の額は、平成 9 年度から据え置いておりますが、学校によって人数も異なり、自校方式では安定した給食が提供できない学校もございます。また、学校現場での未納者への対応も負担となっている状況も踏まえまして、会計処理を変更するものでございます。

地方自治法第 14 条第 2 項の規定に、「義務を課し、又は権利を制限するには、法令に別に定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない。」となっておりますので、保護者に対しまして給食費を徴収する義務を課すため、今回、条例を制定するものでございます。

今回の公会計化の移行につきましては、各小中学校の P T A の代表を含めました学校給食運営協議会を開催しまして、承認をいただいております。また、各学校の P T A 役員に対しましても、こちらから出向きまして説明をさせていただいているところでございます。

文小学校と布川小学校につきましては、既に説明のほうは終了しております、ほかの学校につきましては、3 月の初めに実施をする予定でございます。

それでは、「利根町学校給食費条例」についてご説明いたします。ページを 1 枚おめくりください。

利根町学校給食費条例の上に議案第 2 号とございますが、こちらは、町の 3 月議会定例会の議案第 2 号ということでございます。

まず、第 1 条でございます。こちらは趣旨規定でございます、「保護者等が負担すべき学校給食費の徴収に関し必要な事項を定める」としております。

第 2 条は、定義規定でございます。用語につきまして、定義をしております、第 1 号で「学校給食費」、第 2 号で「保護者等」について規定をしております。

第 3 条では、小中学校において学校給食を実施する旨を規定しております。

第 4 条は、「学校給食費の徴収」について、また、第 5 条では、「学校給食費の納付」につ

いて規定してございます。

第6条では、「学校給食費の減免」について規定をしております、学校給食費の額も含めて、教育委員会規則で定めるとしております。

第7条は、「学校給食費の督促」について規定をしております。

第8条は、委任といたしまして、「この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める」としております。施行日は、令和2年4月1日としてございます。

続きまして、もう1部の資料「利根町学校給食費条例施行規則（案）」をご覧いただきたいと思えます。

こちらの規則（案）につきましては、先ほど説明をさせていただきました条例第8条で、「教育委員会規則で定める」としてございまして、給食費の金額などを載せてございます。こちらにつきましては、町の3月議会定例会で承認後、3月の教育委員会で議決をいただく予定になっております。内容について説明いたします。

まず、第1条は、趣旨規定でございまして、学校給食費の額、その他条例の施行に関し必要な事項を定めるものとしております。

第4条でございしますが、第4条は、「学校給食の申し込み」について規定してございます。未納が生じた場合、児童手当を窓口での現金払いとし、未納分を学校給食費に充当することに同意をしていただき、申し込みをしていただくという形になります。

第6条でございしますが、こちらは「学校給食費の額」について規定をしております。小学生が月額4,030円、中学校生徒・教職員が月額4,600円と変更はございません。

第10条でございしますが、こちらは、「食物アレルギー等による牛乳代金の減額」について規定をしまして、こちらにつきましても今までの取り扱いと変更はございません。

第12条でございしますが、「第3子以降の児童等の学校給食費の免除」について規定しております、今までは、学校給食費を徴収後、補助金として返還しておりましたが、4月からは、徴収を免除する形をとってございます。

同じく第12条の第2項では、免除対象要件を規定しております、第4号で、「町税等に未納がないこと」も含めております。

こちらの施行日は、条例と同様で、令和2年4月1日としております。

また、附則の第3号で、今までございました「利根町立学校給食費取扱規則を廃止しております。

以降のページにつきましては、様式第1号「学校給食申込書」から様式第8号「第3子以降児童等学校給食費免除決定通知書」となっております。

議案第3号の説明は、以上となります。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（長岡純子君） 給食費が平成9年から上がっていないわけで、随分安いとおもいますが、物価が上昇している中、小学校、中学校というのは、体力をとにかくつける時期なの

で、十分な栄養といえますか、十分な食事を提供できているのでしょうか。

○**学校教育課長（青木正道君）** 給食費の額を上げていないということでございますが、給食費につきましては、町で設置しております学校給食運営協議会という会議がございます。今年度から新たに各小中学校の PTA の代表の方も入っていただいて、学校給食のあり方について検討していただいているところです。

小学生 4,030 円と中学生 4,600 円で児童生徒の栄養価を保てるのかというところでございますが、町といたしまして、地元の食材を使った給食の提供助成金、また、学校給食の展示食、衛生管理の上で必要な保存食につきましては、児童生徒の保護者さんから集めさせていただいた給食費にプラスということで助成金を年間 400 万円ほど支払わせていただいております。

この金額の範囲内で栄養バランスについては、栄養教諭に献立を立てていただいて、また、町の調理師と栄養教諭とで話し合いをしていただいているというのが現状でございます。

○**委員（長岡純子君）** 栄養教諭の方がすごく頑張っておられるのかなと思います。

それと、随分、細かいなと思うのですが、アレルギーで牛乳が要らなかつたり、お弁当にするか、給食にするかというようなことと、それから、日数に合わせて徴収したりとものすごく細くなっているのです、事務方はとても大変だろうと思います。

○**学校教育課長（青木正道君）** 茨城県内で 44 市町村ございまして、38 市町村はもう既に公会計化です。残っている 6 市町村のうちの一つが利根町ということで、一つは町に給食費を歳入として学校から入れていただくことにより、仮に未納、滞納されるお子さんがいたとしても、その分の額は町のほうで一時的に補填できる。極端に言って、1,000 円集めるところ 500 円しか集まらないから、500 円だけの食材しか買えないということもなくなりますし、あとは、学校の教職員の方の働き方改革の一つとして公会計化にしたほうが良いのではというようなこともありまして、公会計化にすることになりました。

また、事務につきましては、確かに今までは学校で保護者の方から給食費を徴収して、また、納入業者に支払いをしておりましたが、今度は町で一部行いますので、教育委員会の事務量としては多くなりますが、保護者の方は今までどおり学校に納めることで何も変わりはないので、より安定した学校給食を提供できるのではないかとということで公会計化を選んだということでございます。

○**委員（長岡純子君）** わかりました。

それから、弁当持参の希望の方は、多分アレルギーを持っているお子さんが主だと思えますが、この弁当持参については親御さんの希望ということがあるわけでしょうから、それはそれでいいんですけれども、自分だけお弁当だったりすると、人と違うということではじめなどに問題が起きないかなと私はちょっと心配ですが、そういうことのないようお願いいたします。以上です。

○**教育長（海老澤 勤君）** そのほかにはないですか。

○**委員（石井 豊君）** 言葉の定義、第 2 条第 2 項第 2 号の町税とありますが、「町税、国

民健康保険税，介護保険料，下水道使用料をいう。」となっていますが，ここでいう町税というものは，どの部分まで含まれているのか。

私，パッと浮かんだのが，固定資産税，町・県民税，都市計画税，あと軽自動車税です。これを一般的な言葉でそれを町税と言っていいものかどうか。その辺もしわかれば教えてください。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 一般的に町税といいますが，住民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税になります。基本的には特別会計以外の部分で納めている町の税金が町税となります。

○委員（石井 豊君） 一般会計と特別会計で分けてという考え方でよろしいですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） そうなります。考え方としては，町の一般会計の愛乳で町税としておりますので，そこに計上しているものが該当になります。

○委員（石井 豊君） わかりました。ありがとうございました。

○学校教育課長（青木正道君） この学校給食費条例（素案），施行規則（素案）の中身につきましても，学校給食運営協議会でPTAの代表者の方にも説明をいたしまして，詳細な条例等については事務局にお任せしますということで，公会計化に移る趣旨，意義を説明させていただいて賛同を得たということです。

○委員（佐藤忠信君） 学校給食運営協議会は，何か目的が余りはっきりしていなくて，学校給食を適正かつ円滑に実施し，児童生徒の体力向上を図るため置くということで，何かを精査するということではないので，定期的集まっていたのか，それとも何か発生したときに招集するのかなのでしょうか。

○学校教育課長（青木正道君） 基本的には，毎年，何回も何回も集まっている会議とは違い，学校給食費を仮に町で引き上げたいときですとか，学校給食，先ほど長岡委員からありましたけれども，栄養価が低いのではないかとことや，また，今までは自校会計でしたので，基本的に学校給食運営協議会では，給食費が足りるか足りないか，どの業者に食材を納品してもらうとかを話し合っていました，今度は，学校給食費条例になりますので，基本的には，決算報告は年に1回は必ずやらせていただくようにしたいと思います。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは，議案第3号 利根町学校給食費条例の意見の申出については，原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして，議案第4号 議案第4号 令和2年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 議案第4号 議案第4号 令和2年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出についてご説明いたします。

令和 2 年第 1 回利根町議会定例会に議案として提出するため、町長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会に意見を求められているものでございます。資料のほうを 1 枚おめくりいただきたいと思います。上のページで説明をさせていただきます。

款 9 教育費，項 1 教育総務費，本年度予算額 2 億 7,138 万 7,000 円で，前年度比といたしまして 6,098 万 6,000 円の増となっております。

その下の項 2 小学校費，本年度予算額 1 億 2,466 万 4,000 円で，前年度比 413 万円の減となっております。

項 3 中学校費，本年度予算額 5,596 万 3,000 円で，前年度比 341 万 4,000 円の増額となっております。

項 4 社会教育費 3 億 1,775 万 2,000 円で，前年度比 8,575 万 4,000 円の増となっております。

項 5 保健体育費，本年度予算額 414 万 2,000 円で，前年度比が 623 万 7,000 円の減となっております。

合計でございますが，本年度予算額 7 億 7,390 万 8,000 円で，前年度比 1 億 3,978 万 7,000 円の増となっております。

ここからは，主な内容につきまして，各担当より説明をさせていただきます。

それでは，私から。まず，9 ページをお願いしたいと思います。

歳入につきまして説明をさせていただきます。前年度と比べまして大きく変更した箇所のみ説明をさせていただきます。

款 16 県支出金，項 2 県補助金，こちらは，廃目の教育費県補助金につきましては，茨城国体会場地運営交付金で令和元年度のみのため，廃目となっております。

12 ページをお開きください。

款 21 諸収入，項 4 雑入，目 3 雑入，節 5 学校給食費でございます。こちらは 4,830 万 9,000 円で，小中学校の児童生徒及び教職員が負担する給食費で，新規の項目として一般会計に計上してございます。

歳入につきまして，大きく変わった点は以上でございます。

続きまして，歳出につきまして説明をさせていただきます。15 ページをお開きいただきたいと思います。

款 9 教育費，項 1 教育総務費，目 1 教育委員会費でございます。本年度予算額 223 万 1,000 円で，前年度とほぼ同額とこちらはなっております。

16 ページをお開きください。

目 2 事務局費でございます。本年度予算額 1 億 8,604 万 4,000 円で，5,781 万 4,000 円の増額となっております。

17 ページの右側，説明欄をご覧ください。

事務局事業の委託料，学校施設長寿命化計画策定業務委託で 715 万円を新規で計上して

おります。また、昨年度まで計上しておりました私立幼稚園就園奨励補助金につきましては、国の幼児教育無償化により計上はしてございません。

次のページをお開き願います。

学校給食運営事業で、5,446万7,000円ほど増額となっております。こちらは、学校給食調理員、調理補助員の報酬、職員手当等、共済費で、570万円が増額となっております。こちらの理由といたしましては、令和2年度より臨時職員から1年間雇用する会計年度任用職員制度に変更したことによりまして、賃金から報酬に変更となっており、同一労働・同一賃金の観点から報酬額も変更となっております。

また、需用費の賄材料費で、学校給食の食材費といたしまして、5,250万円を新たに計上したものでございます。昨年度まで補助金として支出しておりました第3子の給食費の補助、展示食及び保存食の補助、地元食材費の補助につきましては、廃止しておりますが、予算額といたしましては、需用費の賄い材料費の中に含まれていると解釈をしていただければと思います。

続きまして、21ページをお開きいただきたいと思っております。

○指導室長（直井由貴君） 続きまして、指導室管轄の箇所をご説明申し上げます。

目3語学指導事業費1,972万9,000円で10万9,000円の増でございます。外国語指導講師派遣業務委託と英語検定料助成金になります。英語検定料助成金につきましては、新規事業になりまして、35万1,000円を計上してございます。こちらは、中学1年生から3年生までで、英語検定を受験する生徒に対しまして、年間1回、検定料の半額を助成するものでございます。

続きまして、目4教育研究指導費、6,338万3,000円、307万4,000円の増でございます。こちらのほうの主な増額でございますが、先ほど青木学校教育課長からありましたとおり、会計年度任用職員に移行をしての増額ということになってございます。

22ページをお開きください。

報償費17万9,000円の下に講師謝礼5万3,000円というのがございます。この中の4万8,000円を心の教育の一環としまして、俳句の授業を小中学校で新規に行いまして、講師謝礼となっております。

続きまして、23ページでございます。学力向上推進事業の需用費で137万6,000円を計上しておりまして、その内、小学校に10万4,786円、中学校に8万1,070円を新規に計上してございます。先ほど申しました心の教育の一環で、子どもたちに小学校3年生以上から心の教育で俳句をつくっていこうということを考えておりまして、俳句用の書きとめノートや色紙などを消耗品費として計上しております。

特別支援教育支援員派遣事業2,187万9,000円と計上させていただいてございまして、会計年度任用職員へ移行したため、214万3,000円の増になってございます。

次のページをお開きください。いじめ防止対策推進事業で100万4,000円計上してございます。こちらは、前年度より95万3,000円の減でございます。現在、いじめ問題調査

委員会を進めてございますが、来年度に報告書等が出る予定でございまして、回数を減らししている関係から減となっております。

小中学校非常勤講師配置事業、7名分の報酬等で1,096万円を計上しています。こちらも会計年度任用職員へ移行するため、71万7,000円の増となっております。

25ページの適応指導教室配置事業で、3名の指導員を配置してございます。会計年度任用職員の報酬ということで、38万8,000円の増額ということになってございます。以上です。

○学校教育課長（青木正道君） 続きまして、同じく25ページ、項2小学校費、目1学校管理費、本年度予算額1億466万3,000円で、前年度比183万2,000円の減額となっております。減額内容につきましては、27ページをお開きいただきたいと思います。

27ページの説明の下から3番目、小学校整備事業におきまして、3カ年で整備しておりました校務用パソコンの整備が終了したため、約700万円の減額となっております。

新規事業の計上につきましては、同じページの上から3行目、ICT支援員業務委託といたしまして、プログラミング教育が始まることから、各小学校に月1回訪問していただくよう新規の予算を計上してございます。

28ページをお開き願います。

小学校施設維持補修事業で、特別教室の音楽室に空調が設置されていませんので、文小学校と布川小学校に設置をする工事といたしまして、合わせまして304万5,000円を新規計上させていただきます。

続きまして、29ページをご覧くださいと思います。

目2教育振興費でございます。本年度予算額818万2,000円で、前年度比71万2,000円の増額となっております。小学校教育助成事業、報償費の大会賞品で33万8,000円を増額しております。小学校運動会参加賞といたしまして、今年度より町のオリジナル連絡帳を作成し、児童へ配布をする予定でございます。

続きまして、目3学校給食費でございます。本年予算額1,181万9,000円で、301万円の減額となっております。こちらは小学校3校の食器購入が完了したため、減額となっております。

1ページおめくりください。30ページになります。下段の表でございます。

項3中学校費、目1学校管理費、本年度予算額4,361万4,000円で、前年度と比較いたしまして、354万1,000円の増額となっております。

33ページをお開きいただきたいと思います。

中学校施設維持補修事業、利根中学校特別教室空調設備工事で小学校同様、特別教室の音楽室に空調が設置されていないため、126万5,000円を新規計上いたしまして、エアコンを設置するというものでございます。

続きまして、目2教育振興費、本年度予算額734万8,000円で、前年度と比較いたしまして、35万3,000円の増額となっております。

34ページの上から3段目の経常教材備品で、約64万円減額となっております。

続きまして、目3 学校給食費でございます。本年度予算額 500 万 1,000 円で、前年度と比較いたしまして 48 万円減額となっております。目立ったところでは、実績による燃料費が 27 万円減額となっている状況でございます。

35 ページからは、久保田生涯学習課長より説明申し上げます。

○生涯学習課長(久保田政美君) それでは、生涯学習課関係の令和2年度一般会計予算の概要につきまして申し上げます。なお、説明につきましては、前年度に対しましての新規事業、または廃目等となった事業、また、増減額が大きいものについて説明をさせていただきます。

それとあわせまして、経常経費及び今回の制度改正によりまして変更になりました会計年度任用職員の報酬等につきましては、詳細については省略をさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、35 ページをお願いします。

項4 社会教育費、目1 社会教育総務費でございます。本年度 1 億 1,777 万 6,000 円で、464 万 1,000 円の増でございます。主に職員の人件費が増となっているような状況でございます。

また、37 ページをご覧いただきたいと思えます。旧東文間小学校管理事業で、今回新たに老朽化した宿舍等を取り壊す工事として、126 万 5,000 円を計上している状況でございます。

続きまして、37 ページの目2 文化センター費でございます。

本年度予算額 1 億 1,427 万 8,000 円でございます。6,672 万 6,000 円の増でございます。こちらの名称につきましては、令和元年12月の定例議会により、「公民館」から「文化センター」に名称が変わるということで、今回予算の名称も変更をしているような状況でございます。こちらの予算の主な増の理由としましては、39 ページをお願いしたいと思います。

文化芸術事業の上、工事請負費としまして、文化センター舞台吊物更新工事として 8,950 万円計上しています。こちらにつきましては、公民館の舞台にあります吊物で、ライト、緞帳を含めた全ての吊物を更新するものでございます。

次に、40 ページをお願いします。目3 生涯学習センター費でございます。本年度予算額につきましては、1,228 万 1,000 円で、61 万 9,000 円の増となっております。こちらにつきましては、主に生涯学習センターの維持管理に関する工事が多くなり増となっております。詳細につきましては、42 ページの中段よりちょっと下の工事請負費としまして、高圧負荷開閉器改修工事、生涯学習センター前のテラス改修工事が主なものでございます。

続きまして、43 ページ、目4 文化財保護費、本年度予算額 73 万 6,000 円で、13 万 5,000 円の減となっております。こちらの主な理由としましては、利根地固め唄保存会の負担金で、令和元年度は、地固め唄保存会の衣装を新調していただくということで補助金を増額しておりましたが、購入が済んだということで、その分が減額となっている状況でございます。

続きまして、目5 資料館費で、本年度予算額 318 万 9,000 円でございます。46 万 6,000

円の増となっております。こちらの増の主な理由としましては、備品購入費で、集塵機及び空気清浄機の購入を考えております。集塵機・空気清浄機の購入につきましては、今まで中断しておりました古文書のデジタル化を再開するための機器の購入ということでございまして、こちらの機器を導入後、速やかに古文書のデジタル化を再開したいと考えてございます。

続きまして、目 6 生涯学習事業費でございます。本年度の予算につきましては、162 万 1,000 円で、前年度とほぼ同額で、同内容となっております。

続きまして、目 7 柳田國男記念公苑費、こちらにつきましては、本年度予算額が 538 万 7,000 円でございます。40 万 2,000 円の増となっております。こちらの主な増の理由としましては、柳田國男記念公苑のエアコンが壊れておりまして、こちらを交換するということが 31 万 6,000 円を新たに計上してございます。

続きまして、目 8 図書館費につきましては、5,413 万 6,000 円でございます。1,587 万 3,000 円の増となっております。こちらの増の主な理由としましては、48 ページの下のほうにあります工事請負費でございます。図書館 LED 照明化改修工事で 1,643 万 9 千円を新規に計上してございます。

続きまして、目 9 コミュニティセンター費でございます。こちらにつきましては、本年度予算 834 万 8,000 円で、前年度と比較すると 287 万 4,000 円の減となっております。こちらの減の理由としましては、令和元年度において計上しておりましたトイレ改修工事及び高圧ケーブル修繕工事が完了したことによりまして減になってございます。

続きまして、50 ページの款 9 教育費、項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費でございます。本年度予算額が 414 万 2,000 円でございます。623 万 7,000 円の減となっております。こちらの主な理由としましては、令和元年度に茨城国体のウォーキングの分が減額となっております。

以上で、生涯学習課関係の説明を終わらせていただきます。

○学校教育課長（青木正道君） 申しわけございません。一つ、新規事業でご説明を追加させていただきます。18 ページにお戻りください。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費の説明の右側の上から 7 段目、負・補・交でございます。補助金、小中学校芸術鑑賞会補助金 40 万円、こちらは、海老澤教育長が就任されてから、小中学校の子ども、児童生徒たちに芸術鑑賞の場を与えてあげたいということで、新規として今年度予算を計上したというものでございます。

議案第 4 号の説明のほうは以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ご質問、ご意見ありますでしょうか。

○委員（佐藤忠信君） 芸術鑑賞会というのは、どんなようなことを考えて計上しておりますか。

○学校教育課長（青木正道君） 各学校に 10 万円ずつ配分するわけですが、各学校でその 10 万円内でやるのもよし、それが 2 校で 20 万円でもよし、プラス PTA 会費を充てていただ

いて、町全体としてやるのもよし、その辺は学校長、先生たちに考えていただいて使っていただくと考えております。

○委員（佐藤忠信君） 33 ページの利根中学校特別教室空調設備工事とありますが、普通教室以外の教育活動に使っている教室だと思えます。保護者の方から、普通教室は入ったけれども、音楽室とかの特別教室が暑くて、子どもたちが集中できないということをチラッと聞いていたので、大変良かったなと思っております。説明では、音楽室とおっしゃっていましたので、おそらく順次整備するということだと思えますが、どうなのでしょう。

○学校教育課長（青木正道君） はい、今考えているのは、順次ということで考えております。

文間小学校の音楽室にはクーラーがついていまして、文小学校、布川小学校、利根中学校にはついていない状況です。統合等もございまして、すべての特別教室に設置できないので、利用頻度の高い特別教室に設置した方が良いということで、各学校に調査しましたが、ある学校は視聴覚室が良いとか、理科室が良いとなると、統一性がとれなくなってしまうので、今年度に限っては音楽教室ということで統一をさせていただいて、今後は順次、エアコンを入れていければと思います。令和5年度の小学校統合も控えておりますので、廃校になる学校につけたエアコンを移動できるように、型式等も考えて、これから順次設置できればと思っています。

○委員（佐藤忠信君） わかりました。高校でもエアコンについては、PTAが運営して設置していましたが、普通教室については県が負担するというので、特別教室は、保護者、PTAで賄うということでしたので、順次お願いできればと思います。

それから、ICTの環境整備で、この間、文部科学省の研修会の際に、Wi-Fiの環境整備の件やタブレットパソコンを県で統一する件などの説明を受けまして、先生の異動後も使えるようなシステムができないかなど、いろいろ課題があるようでしたが、ICTに関連した予算はどのようになっていますか。

○学校教育課長（青木正道君） GIGAスクール構想に関していいますと、国のほうでは令和元年度の補正予算で計上しておりまして、市町村に限っては、令和元年度で補助金の申請をするのもよし、令和2年度で申請をするのもよしということで、利根町の場合は、LANケーブル、LAN線から整備をしないといけないということで、今のところの予定では、来年の6月補正予算で、利根中学校と布川小学校にLAN線の経費を計上しまして、国に申請する4方向で調整をしております。また、令和2年度からタブレットパソコンに関しても、順次整備していく予定です。

タブレットパソコンについては、県で統一するとのことですので、手を上げようと思っています。

○委員（佐藤忠信君） 一つの懸念として、みんなが一斉に使ったらパンクしてしまうのではないかという懸念がありますが、大丈夫ですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） LAN整備、GIGAスクール構想につきましては、業者と

も打ち合わせしましたが、今使用している LAN 線ではダメで、1 人 1 台となると、それなりの LAN 線の太さがないとパンク、固まってしまうということで、利根中学校と布川小学校にある線はそのまま残して、それとは別に太い線で整備する予定でいます。交換してまいりますと、今あるパソコンも使用できなくなりますので、今の線は残し、新たに整備する方向で調整しています。

ただ、学校だけの LAN 整備をしても、最後のメインサーバーは庁舎内にあるので、教育委員会から出ていく LAN 線も太くないとダメということなので、庁舎内の改修も必要になってくると思います。庁舎内の改修費用については補助金が見つからないということなので、あくまでも学校敷地内の設備について補助がつくということなので、まだ金額がどのぐらいになるのかわかりませんが、先ほど青木学校教育課長のほうから言われたように、統合もありますので、布川小学校と利根中学校のみ、LAN 整備をしていきたいと思います。

1 人 1 台のパソコンを導入したときには、文小学校と文間小学校には、今 20 台のパソコンがありまして、恐らく 40 台は対応できるとおもいますので、パソコン教室では LAN が整備されていますので、そちらで 40 台のタブレットパソコンが使用できるように対応したいとは思っています。

○委員（佐藤忠信君） せっかく導入しても、使い勝手が悪いと意味がないのでよろしくお願いします。わかりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがですか。

○委員（石井 豊君） 23 ページの一番下、特別支援教育支援員派遣事業ということで、2,187 万 9 千円計上されておりまして、会計年度任用職員制度ということで上がった分もあると思います。ただ、先ほどの議案第 2 号の補正予算で、159 万 1,000 円を減額しておりまして、当初 19 名分で、実際は、2 人分で 1 名分ということで 1 名分を減になったということでしたので、令和 2 年度も 19 名分で予算のほうは組んでおられると思いますので、早目に人材のほうを確保するようお願いしたいと思います。これについては別に回答をいただかなくて結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、もう 1 点よろしいですか。

○教育長（海老澤 勤君） はい。

○委員（石井 豊君） 50 ページの保健体育総務費の中で、大きなイベントとしては、町民運動会事業と駅伝大会だと思いましたが、これは実行委員会に補助金を出して行っていると思います。これはこれで良いと思いますが、記憶が確かであれば、議会の中で、ある議員から国体で行ったウォーキングを国体が終了したから終わりではなく、継続したらどうかという質問の中で、教育長が継続して行っても良いのではないかと、前向きに考えたいというような回答があったと思います。

令和 2 年度について予算化はされていないのですけれども、今後予定していくのかどうかというのをお聞きできればと思います。

○生涯学習課長（久保田政美君） 私のほうから今の石井委員の保健体育総務費の中のウォ

ーキングについて、ご説明をさせていただきます。

こちらのウォーキングにつきましては、石井委員が先ほどおっしゃったとおり、教育長から今後も続けていきたいということで一般質問の答弁を前回させていただいております。

考え方としては変わりなく行いたいと思っておりますが、ウォーキングを開催するためには、関係団体の協力が不可欠になります。

それで、令和2年度につきましては、関係団体に協力をお願い、例えば、歩く会、スポーツ推進員、その他ウォーキング実施による関係者の方々に、ボランティアとして令和2年度に集まっただきまして、今後ウォーキングを開催するに当たり、コースや開催月などを検討させていただいて、令和3年度に実施できるように協議をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員（石井 豊君） わかりました。ありがとうございます。ぜひともこれは、教育長も答弁している事業ですので、実行できるよう進めていってください。お願いいたします。以上です。

○委員（長岡純子君） 22, 23 ページで、新規事業で俳句の授業をやるということでしたが、どのような感じで進めていくのでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） 俳句の授業につきましては、ベースにあるのは、心の耕しといえますか、心の教育が不可欠だろうということで、道徳の授業の充実などいろいろありますが、その一つに、今の気持ちを俳句で表そうということを行ってきまして、授業ともリンクしていきまして、小学校3年生から、教科書のトピックあたりに俳句が出てくるので、小学校3年生以上から俳句をメモ書き程度で書とめ、俳句の基本的なつくり方を「俳句の会」にいらいをしまして、講師としてクラスに入っただき授業を行ってまいりたいと考えております。俳句をつくって、短冊に書いて学校で掲示し、良い作品については表彰もできればとこれから考えるところではございます。そういったことも含めて進めていきたいと考えています。

○委員（長岡純子君） わかりました。今までも多分五、六年ぐらい、この授業はボランティアで続けていますよね。それを予算化したということですね。

○指導室長（直井由貴君） そうです。あと、俳句の授業を拡大したというふうに捉えていただければと思います。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

○委員（石井 豊君） 40 ページの目2文化センター費の利根町文化センター記念コンサート出演業務委託で121万円計上してございますが、これは、文化センターに名称を変更するときに記念のコンサートを行うということで以前お聞きしていますが、4月開催ですと出演者、相手方との交渉は既に進めている状況ですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） こちらにつきましては、今現在、交渉中ということでございます。内容からご説明申し上げますと、利根町文化センター記念コンサートにつきましては、石井委員のおっしゃるとおり、社会教育施設から地方自治施設に変更するということ

で、町民の皆様方に幅広く知ってもらおうということを目的として、町独自のコンサートを5月に開きたいということで、今回、予算を組んで計上しております。

また、出演者につきましては今現在、交渉中でして、まだ決定はされておられませんので、決定次第お知らせできればと思います。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第4号 令和2年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第3、その他。その他で何かございますでしょうか。

○学校教育課長（青木正道君） 長時間にわたりましたご審議ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の情報ということで、本日1時半から、臨時の校長会を開きまして、校長先生方に集まっていただきました。結果、きょうお話し合いをしたのは、まず、卒業式をどのようにするかということで、25日、昨日、文部科学省から学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方ということで、開催方法の工夫例ということで通知が出ております。これは都道府県知事または政令指定都市の教育委員会宛てに送られている通知文で、茨城県からはまだ通知は来ていないという状況でございますが、本日、会議を開かせていただきました。

まず、卒業式でございますが、実施はいたしますが、規模は縮小するということです。

今から申し上げることは、きょう一回学校に持ち帰っていただいて、PTAの役員の方ともお話し合いをしていただいてということで依頼をしておりますので、きょう現在のお話をさせていただきます。

卒業式は実施するが、来賓はなし。また、在校生も出席はしない。時間の短縮や式次第の見直しをするということで、参加者は卒業生、小学校ですと6年生、中学校ですと3年生と教職員と保護者の方は2名までということです。あと、代表して挨拶をする卒業生以外の児童生徒、中学校ですと、2年生とか1年生が代表して挨拶を行う生徒のみ出席をするということでございます。

また、卒業式の予行練習、全体で卒業式の予行練習は中止とするということで進めたいと思っております。

あと、6年生を送る会、また、中学の場合は、3年生を送る会については、1、2年生のビデオメッセージ等を撮っているということなので、教室で電子黒板を利用して映像を流しますが、保護者の参観はなしという形でございます。小学校のほうも同じようにビデオを撮って、クラスで見るといような形で行うということでございます。

3月24日が小中学校とも終了式がございます。こちらにつきましても、生徒、児童、先生方が体育館に一堂に会さず、各クラスで行う。また、校長先生からのメッセージは校内放送で流すということで、本日は、とりあえず3月24日までのスケジュールについて協議を

いたしましたところでございます。

また、卒業式と同時に、入学式のご案内も行っているかと思いますが、入学式につきましては、また、1週間ぐらいすると状況は多分変わってくると思うので、きょうの段階では3月24日の終業式まで、修了式までの話し合いをしました。

また、町長、教育長などの祝辞についても、簡素化したものを祝電と一緒に張り出せるような方式に変更したほうが良いのではというようなご意見もいただいていますので、その辺についても、これから詰めてまいりたいと思います。

また、校長先生方には状況が変わり次第、お集まりいただきますということで、本日は散会したというような状況でございます。

小中学校の卒業式の対応につきましては、以上でございます。

○教育長(海老澤 勤君) とりあえず小学校の教育委員さん方のご出席もないということになります。改めて学校からの通知、来賓については参加ご遠慮しますというような通知が出るかと思えます。

○委員(石井 豊君) 今報告があった内容は、ほぼ確定という考え方でよろしいですか。

○教育長(海老澤 勤君) そうです。ただ、町に感染者が出るとか、児童生徒から感染者が出るという場合には、中止というもっとひどい状況も考えられます。

○委員(石井 豊君) はい、ありがとうございます。

○生涯学習課長(久保田政美君) 生涯学習課における新型コロナウイルス感染症防止対策についてお話と、ご意見をいただきたい件が1件ございます。

まず、生涯学習課主催をしております3月3日にあります国体の会議でございますが、ウォーキング大会の関係の総会を開催する予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして中止とさせていただきます。総会の資料を配付し皆様の了解を得る形で、現在、作業のほうを進めているような状況です。

その他、講座関係等についてご説明をさせていただきたいと思えます。

例年開催しております、3月7日の星空観察、こちらは児童を対象に行っているものでございます。図書館での子ども映画会が3月28日、文庫講演会が3月21日、ボランティアの読み聞かせが3月8日と3月25日に開催を予定しておりますが、こちらは全て中止という形にさせていただきます。関係者にはそれぞれ中止の連絡を差し上げたいと考えております。

また、生涯学習センターで実施します講座事業、歴史を学ぶ会が3月12日と15日開催を予定しておりますが、こちらにつきましても中止ということで考えてございます。

先ほど言い忘れてしまいましたが、子ども英語教室につきましては、3月7日と28日を予定しておりますが、3月7日の分につきましては中止ということで考えております。また、28日の英語教室につきましては、今後の状況を踏まえて検討をさせていただきたいということで、基本的には生涯学習課で行う事業につきましては、中止とさせていただくということで考えているような状況でございます。

先ほどご意見をいただきたいというお話をさせていただいた件でございますが、現在、公民館、生涯学習センターについて、それぞれ団体が活動を行っています。例えば、卓球とかフォークダンスとかそういう活動を行っています。こちらにつきましては、先ほど青木学校教育課長がお話しされたとおり、まだ、一概に自粛を要請するものではないということがありますので、3月につきましては、ある程度、団体のほうに開催するかどうかは任せるという形で考えております。

それで、例えば県内で新型コロナウイルスの保菌者が発見されたとか、町内で発見された場合につきましては、その都度協議いたしますが、町内で発見された場合は、多分、全館施設が使用中止という話にはなるかと思いますが、3月の使用につきましては、各種クラブ・団体等にお任せして、当然、施設を管理する側としては、マスクだったり消毒だったり十分啓発をしながらやっていきたいと考えております。

もし何か意見がありましたら、お願いできればと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 何かありますか。

○委員（佐藤忠信君） 基本的には団体が責任を持ってやるべきだと思うのですが、体育館の貸し出し、学校開放については中止の方がよろしいですかね。教育施設に関しては、各団体の判断というよりは、児童生徒が使用する場所なので、また、卒業式も縮小するので、申し訳ありませんがということで、中止の通達を出さなければいけないのかなと思います。

その他の団体利用に関しては、施設を利用する場合、万が一のこともあることを承知の上で、自己責任でいいのではないかと思います。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは令和2年2月の教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時13分閉会

教育委員会会議規則第14条の規定により、その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和2年2月26日

利根町教育委員会教育長